

広報

しょうばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”的さとやま文化都市

7
2005/July

No.4

みんなで引っぱれ
元気な地域！

今月の主な内容

- | | | | |
|----------------------|----|-----------------------|----|
| ■みんなでつくろう美しいまち | 2 | ■「シネマ楽笑座」を開設 | 13 |
| ■審議会の委員を募集します！ | 4 | ■使ってみよう！e-しようばらネット | 14 |
| ■庄原市地域ビジネス起業チャレンジ補助金 | 6 | ■ご利用ください 中小企業振興制度 | 15 |
| ■地域に密着した事業を始めよう | 7 | ■在宅高齢者家族介護慰労金を支給します | 16 |
| ■男女共同参画推進補助金 | 8 | ■安心・安全な毎日のために | 18 |
| ■平成17年度市政懇談会 | 9 | ■ぐるり庄原カメラレポート | 19 |
| ■小学校での英語活動 | 10 | ■お知らせ | 22 |
| ■出産祝い金を交付します | 11 | ■まるごと「しようばら」見る・食べる・遊ぶ | 28 |
| ■広島県大型観光キャンペーン実施中 | 12 | | |



第6回小奴可中学校・小奴可
生き生き運動会6月19日(日)
小奴可中学校グラウンド

頁	正			誤		
	品名	分別区分	備考	品名	分別区分	備考
14	緩衝材 (発泡スチロール)	容器包装プラスチック類		緩衝材 (発泡スチロール)	プラスチック類	
17	ゴムマット	燃えるごみ	指定袋に入らないものは「粗大ごみ」	ゴムマット	粗大ごみ	指定袋に入れれば「プラスチック類」
18	皿 (プラスチック製)	プラスチック類		皿(プラスチック製)	容器包装 プラスチック類	
23	脱酸素剤	燃えるごみ		脱酸素剤	燃えないごみ	
23	タッパー (プラスチック製)	プラスチック類	中身を取り除いて水洗いすること	タッパー (プラスチック製)	容器包装 プラスチック類	中身を取り除いて水洗いすること
27	乳酸飲料容器 (プラスチック製)	容器包装プラスチック類	中身を取り除いて水洗いすること	乳酸飲料容器 (プラスチック製)	燃えないごみ	
27	入浴剤の袋 (プラスチック製)	容器包装プラスチック類	中身を取り除いて水洗いすること	入浴剤の袋 (プラスチック製)	燃えないごみ	
27	海苔缶、海苔ビン	燃えないごみ		海苔缶、海苔ビン	ビン・缶	
29	風船	燃えるごみ		風船	プラスチック類	

条例違反者には罰則も

環境美化については、これまでにも快適なまちづくりを目指して、ポイ捨てや不法投棄の防止、犬のふんの放置防止、野焼きの禁止など、環境に関する啓発を行つてきました。

しかし、市内では依然として、ごみが散乱したり道端に犬のふんが放置されたり、山や河川などにごみが不法投棄せられます。また、自動販売機により飲食料を販売する事業者には、回収容器の設置管理義務が課せられます。これに違反した場合は、1万円以下の過料が課せられます。なお、この罰則規定について

空き缶などの投げ捨てや犬のふんの放置に対するは、中止・原状の回復命令を行いました。しかし、市内では依然として、ごみが散乱したり道端に犬のふんが放置されたり、山や河川などにごみが不法投棄せられます。

市民や事業者などは、飲食料を入れる缶、ビン、プラスチックの容器、タバコの吸い殻、紙くず、ビニール、チューインガムのかみかすのほか、これらに類する物を定められた場所(回収容器など)以外に捨ててはならない。容器入り飲食料を販売する事業者は、販売場所に回収容器を設置し、空き缶などを清潔に保つなど適正に管理しなければならない。

● 飼い犬が、公共の場所や他人が所有・管理する場所にふんをした時、犬の飼い主は適切に処理しなければならない。

「ポイ捨て等防止条例」を施行

条例の要旨

美しいまちづくりに向けて

条例違反者には罰則も

環境衛生への取り組み みんなでつくろう美しいまち

市では、4月からリサイクルプラザを稼動し、ごみの減量化やリサイクルを推進しています。また、地域の環境美化や生活環境の保全を目的に、「ポイ捨て等防止条例」を制定するなど、環境衛生の向上に向けて各種取り組みを推進しています。



是松町にあるリサイクルプラザ

一方、4月から5月の2ヶ月間で、約42tのプラスチック類を収集し、資源としてリサイクルすることができました。これにより、備北クリーンセンターへの搬入量は、昨年度と比較して4月は約40%減、5月は約25%減と、大幅に減少しました。

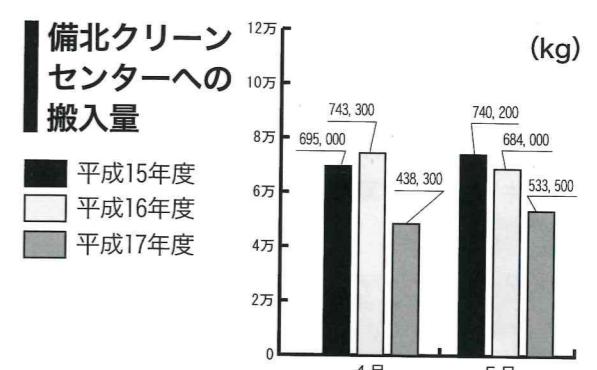
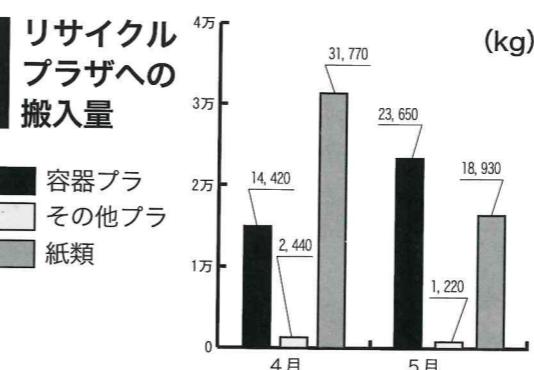
ごみの分別とリサイクルの推進

正しい分別を

プラスチック類は、4月から「容器包装プラスチック類」と「プラスチック類」の2種類に分けて収集し、どちらもリサイクルしています。

しかし、出されたごみの中には、正しく分別されていないものが多く、選別作業などが困難になっています。

2種類のプラスチック類



お詫びと訂正

ご家庭に配布した「ごみの分け方ガイド」と「ごみ収集カレンダー」に、一部誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

※ごみの分け方ガイド

冊子内の「ごみの分け方早見表」を、次ページの正誤表のとおり訂正します。

なお、ごみの分別区分は、現在、一部見直しを行っています。決定次第、広報紙などでお知らせします。

※ごみ収集カレンダー

次の地区については、カレンダーの7月29日(金)に「燃えるごみ」の収集の記載がありませんが、収集を行います。

対象地区

- 東上・東本通1・東下・下本町・新道上・新道下・宮内・永末・大久保・高・川西・小用・高門・柳原・美湯ハイツ・西城
- 大黒東・紅屋・東本通2・市・尾引・木戸・高茂・本後・水後・平和・殿垣内・田原・七塚・山内・別作のみ・口和

審議会の委員を募集します!

地域審議会・長期総合計画審議会・行政経営改革審議会

	地域審議会	長期総合計画審議会	行政経営改革審議会
概要	合併後の地域のみなさんの声をお聴きするため、合併前の市町の区域を単位に、「庄原地区地域審議会」「西城地区地域審議会」「東城地区地域審議会」「口和地区地域審議会」「高野地区地域審議会」「比和地区地域審議会」「総領地区地域審議会」を設置します。	庄原市の基本構想、まちづくりの基本計画などについて、市民の皆さんから幅広く意見を伺うため「庄原市長期総合計画審議会」を設置します。	市民の皆さんからの幅広い意見をお聴きし、効率的かつ効果的な行政運営や自治体経営を推進するため、庄原市行政経営改革審議会を設置します。
役割	1. 区域「新市建設計画」の変更や事業の進捗状況、新市の基本構想、各種計画の策定・変更に関する事項などについて審議をお願いします。 2. 審議会で必要と認めた事項について審議し、市長に対して意見を述べます。	総合計画の基本構想・基本計画策定に関する調査・審議をお願いします。 総合計画は平成17年度、18年度の2年間で策定の予定です。	行政経営改革大綱の策定に関する調査・審議をお願いします。
組織	1. 1地区地域審議会当たり15人以内の委員で構成します。 2. 委員は該当区域内の公共的団体の役職員、学識経験を有する者、公募により選任された者の中から市長が委嘱します。 3. 分野別に専門部会を設置する予定です。	1. 25人以内の委員で構成します。 2. 公共的団体の役職員、学識経験を有する者、各地区の地域審議会の委員、公募により選任された者の中から市長が委嘱します。 3. 分野別に専門部会を設置する予定です。	1. 15人以内の委員で構成します。 2. 学識経験を有する者、各地域の自治振興区連絡協議会を構成する者、公募により選任された者の中から市長が委嘱します。
会議開催	年1回以上 平成17年度第1回は7月下旬の予定	平成17年度 4回開催予定 第1回は8月中旬の予定	平成17年度 5回開催予定 第1回は8月上旬の予定
応募できる方	平成17年4月1日現在、満20歳以上で、委員になろうとする地域審議会の区域内に住所がある人	平成17年4月1日現在、満20歳	以上で、庄原市内に住所がある人
募集人数	各地域審議会に3人程度	3人程度	3人程度
任期	2年	2年	2年
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入して、郵送・FAX・電子メールまたは持参により提出してください。 応募用紙は、市役所地域振興部企画課、各支所地域振興課にあります。また、市のホームページからも取り出せます。		
応募期限	平成17年7月20日(水)まで(消印有効)	平成17年8月1日	(月)まで(消印有効)
選考	募集人数を超えた場合は、原則、抽選により委員を選考します。		
備考	1. 会議開催の都度、市が定める報酬をお支払いします。 2. 応募の際に寄せられた個人情報は、本目的以外に使用することはありません。なお、決定者については氏名 3. 今回募集する審議会については、重複応募は可能ですが、より多くの市民の方に参画していただくため、重複しての年齢等を公表します。 委員選任は行わないこととしています。ご了承ください。		

市政に対する理解を深め、市民参画による開かれた市政を推進するために、次のとおり審議会の委員を募集します。

地域ワークショップの会員を募集します ～庄原市の未来と一緒に考えましょう～

ワークショップとは、本来「何かを作り出す作業のための集まり」を意味します。ワークショップでは、参加者相互のコミュニケーションやグループとしての創造性が発揮されるなど、よりよいアイディアが出ることが期待されます。

市では、こうした特性をいかしながら、市民の立場で庄原市の未来づくりへの提案をまとめること目的に「地域ワークショップ」(地域でのグループ活動)を各地域で開催します。

市民の皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

対象: 各地域内に住所のある方

会議開催: おおむね1カ月に1回程度

募集人数: 地域ごとに10人程度

応募方法: 所定の応募用紙に必要事項を記入して、郵送、ファックス、電子メールまたは持参により提出してください。応募用紙は、企画課、各支所地域振興課にあります。また、市のホームページからも取り出せます。

応募期限: 平成17年8月1日(月)まで(消印有効)

備考: 1. 謝金、旅費等の支払いはありません。

2. 応募の際に寄せられた個人情報は、本目的以外に使用することはありません。

応募・問い合わせ

西城
地区 〒729-5722 庄原市西城町大佐737番地3
☎0824-82-2121
FAX0824-82-2083

口和
地区 〒728-0502 庄原市口和町向泉942番地
☎0824-87-2111
FAX0824-87-2057

高野
地区 〒727-0402 庄原市高野町新市1171番地1
☎0824-86-2111
FAX0824-86-2062

比和
地区 〒727-0301 庄原市比和町比和1119番地1
☎0824-85-2111
FAX0824-85-2139

総領
地区 〒729-3703 庄原市総領町下領家280番地1
☎0824-88-3060
FAX0824-88-2978

庄原 企画課 企画調整係
地区 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824-73-1128
FAX0824-72-3322

東城
地区 〒729-5121 庄原市東城町川東1175番地
☎08477-2-5211
FAX08477-2-5000

地域の起業を応援

庄原市地域ビジネス起業チャレンジ

補助金



自治振興課 自治振興係
☎0824-73-1209

市では、地域の活性化と雇用の創出にチャレンジする自治振興区の取り組みを支援する、「庄原市地域ビジネス起業チャレンジ補助金」制度を創設しました。

【地域の元気づくりをバックアップ】

この制度は、地域の人材や農林業資源を活用し、収益を目的とした地域密着型の農林業生産活動（コミュニティ・アグリ・ビジネス）を起業し、地域の活性化と雇用の創出に挑戦する自治振興区に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、自治振興区の自立した地域経営を支援するものです。

補助対象事業の決定にあたっては、自治振興区活動促進補助金と同様に、学識経験者などで構成される補助金審査会を設け、申請事業の「地域の活性化効果」、「事業目的の継続性」などの視点から総合的に審査し決定します。

補助の対象や補助内容、申請については表のとおりです。自治振興区の活性化のために、ぜひご活用ください。

【補助金審査会の委員を選定中】

自治振興区活動促進補助金や地域ビジネス起業チャレンジ補助金は、学識経験者などで構成する審査会により、補助対象事業を決定することとしています。

この審査会の委員には、地域の活動を客観的に判断できること、地域の課題解決や地域ビジネスなどに経験豊富であることなどを考慮して、現在委員の方々を選定しております。

委員の方々については、選定次第、広報紙でお知らせいたします。

補助対象事業	自治振興区が自ら行うコミュニティ・アグリ・ビジネスで、次に掲げる要件を満たす事業を起業するために充てられる経費が対象となります。 (1)自らの創意工夫により収益を図ろうとする事業 (2)活動を継続することで地域の活性化及び雇用の創出が期待できる事業 (3)地域づくりの推進に貢献する事業 1事業は、2ヵ年で実施することも可能です。この場合、全体事業を単年度毎に分けて、申請、実施及び精算が可能なことが条件となります。
補助対象外	(1)他の補助金制度の補助を受ける事業 (2)政治活動又は宗教活動
補助対象経費	(1)起業に向けたマーケティング・リサーチ、研修、視察等事前調査に直接要する経費 (2)本格的な起業に向けた事業経営計画書等の作成に要する経費 (3)商品の試作、実験的な販売やイベント等に要する実証可能な経費 (4)起業に必要な施設、設備及び事業運営に要する経費
補助限度額	1事業につき、通算で1,000万円
補助率	単年度毎に精算した対象経費の4分の3以内
申請期間	毎年度4月から5月末日まで(平成17年度については、8月末日まで)
事業実施の流れ	①申請書の提出 ②審査会により補助対象事業を決定 ③補助金交付決定 ④事業実施 ⑤事業実績報告
活動交流	事業終了後、報告会を開催し、自治振興区間で交流会・意見交換を行う予定です。

自然や人材資源を活用

地域に密着した事業を始めよう

近

年、全国的にグリーンツーリズム（※1）をはじめとする、農山村生活への関心や自然回帰志向が高まっています。

このような状況を受け、魅力ある里山の中に都市住民との交流体験の場を提供し、農業・農村の資源を生かした地域の活性化を図るため、次のような取り組みを実施します。

※1 グリーンツーリズムとは、「農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」のこと。

①グリーンツーリズム農家宿泊施設改造助成事業

コミュニティビジネスを開発する意欲のある人を支援し、農村滞在型余暇活動の

機会を提供することで、都市住民の新たな余暇利用へのニーズに対応し、さらには農業農村生活体験などを通じて地域の自然・文化への理解を深めてもらうことを目的とした事業です。

●事業の内容

宿泊施設の整備をするた

めの農家改修経費の一部を助成します。

●対象者

積極的に都市住民を受け入れ、農家宿泊型交流事業を開発する意欲の人。（現も対象となります。が、事業開始後は、市内に住所があることが必要となります）

●採択件数

申請のあつた中から、審査により1件を採択する予定です。

改造にかかる経費の4分の3以内で、300万円を上限に補助金を交付します。

●補助金額

改造終了後、半年以内に事業を開始できること、また5年間は事業を継続することが必要です。

●その他

申請のあつた中から、審査により1件を採択する予定です。

②市民農園開設助成事業（※2）

市民および都市住民が、野菜や花の身近な栽培作業を

通じて、農業への理解と地産地消につとめ、地域住民との交流による地域の活性化を目的としています。

※2 市民農園とは、「都市の住民がレクリエーション目的などで、小面積の農地を利用して野菜や花などを育てるための農園」のこと。

●事業の内容

平成17年度に、市民農園の開設をする経費の一部を助

成します。

●対象者

市民農園を開設し、積極的に住民を受け入れる意欲のある市内の農業者など。

●実施場所

市内の農地。（面積は、おむね400m²以上で1区画の標準面積は20m²）

●対象経費

①ほ場の区画整備経費
②手洗い簡易トイレ等の設置経費
③駐車場の整備経費

申請のあつた中から、審査により1件を採択する予定です。

●採択件数

市民農園開設にかかる経費の4分の3以内で、300万円を上限とします。

●補助金額

④農機具倉庫等の設置経費
⑤共同休憩場の整備経費

●その他

管理運営は事業実施者が責任をもって行い、5年間以上事業を継続することが必要です。

★これらの補助事業の活用をお考えの方は、9月20日（火）までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ ①について…農林振興課管理係 80824-73-1131

②について…農林振興課振興係 80824-73-1132

生活道と農林施設の整備

補助制度を新設

●補助金の額

事業に要する費用と、毎年度市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に50%を乗じて得た額を限度として交付します。

なお、補助金の最高限度額は、1個所につき80万円とす

る。1生活道につき1回限りとします。

【農林施設整備に対する補助】

【農林施設整備に対する補助】

生活道や農林施設の整備に對して補助を行う事業を、今年度から新設しました。事業の実施を希望される方は、毎年度4月1日から5月末日までにご相談ください。ただし、本年度は8月末日まで受け付けます。

【生活道整備に対する補助】

生活道の改良・舗装事業に對して補助金を交付します。

●採択基準

事業に要した実際の費用と、毎年度市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に30%を乗じて得た額を限度として交付します。

1戸以上が日常生活で通行道路として利用している国道・県道・市道以外の道路で、幅員が1.8m以上(人口集中地区については、0.9m以上)、かつ路線長が1路線10m以上の道路

単独県費補助事業に採択されないもので、かつ工事費10万円以上のもの

地元受益者が実施する農林業基盤整備事業に対しても補助金を交付します。

☎ 0824-77-2-5141
☎ 0824-87-2-113
☎ 0824-86-2-113
☎ 0824-85-3003
☎ 0824-88-3065
☎ 0824-87-2-113
☎ 0824-86-2-113
☎ 0824-85-3003
☎ 0824-88-3065
☎ 0824-77-2-113
☎ 0824-82-2-124
☎ 0824-87-2-0909
☎ 0824-87-2-112
☎ 0824-86-2-115
☎ 0824-85-3001
☎ 0824-88-3063

45万円とします。

★詳しくは、次の担当課へお問い合わせください。

建設課管理係

☎ 0824-73-1150

西城支所環境建設課

☎ 0824-82-2-182

東城支所建設課

☎ 0824-88-3065

口和支所環境建設課

☎ 0824-87-2-113

高野支所環境建設課

☎ 0824-86-2-113

比和支所環境建設課

☎ 0824-85-3003

総領支所環境建設課

☎ 0824-88-3065

地元受益者が実施する農林業基盤整備事業に対して補助金を交付します。

グループや団体の取り組みを支援

男女共同参画推進補助金

男女共同参画を推進するため、推進事業を実施する市内の団体やグループに對して補助金を交付し、取り組みを支援します。

●補助対象

市民を対象とする男女共同参画の推進をテーマとした講演会・講座・研修会などで次のいずれにも該当するもの

- ①団体が主体的に企画運営するもの
- ②団体の所在地が市内であること
- ③當利を目的としていること

●問い合わせ

人権推進課男女共同参画係

☎ 0824-75-0305

西城支所市民課

☎ 0824-82-2-124

東城支所市民課

☎ 0824-77-2-0909

口和支所市民課

☎ 0824-87-2-112

高野支所市民課

☎ 0824-86-2-115

比和支所市民課

☎ 0824-85-3001

総領支所市民課

☎ 0824-88-3063

事業に要した実際の費用と、毎年度市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に30%を乗じて得た額を限度として交付します。

●補助金の額

予算の範囲内で対象事業費の10／10(限度額5万円)

7月5日(火)～29日(金)
■申請先
人権推進課および各支所市民課
※申請多数の場合は、審査会を開催し決定します。



新市の事業や財政状況を説明 平成17年度市政懇談会

情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159

市では、市民の皆さんに市政を正しく理解いただき、市政に対する意見・要望・提言を伺うことで協働のまちづくりを進めるため、市政懇談会を実施します。
今年度は7月中旬からスタートし、市内19会場で開催することとしています。

【地域課題と2つの共通課題】

新市の市政懇談会では、市の主要事業の概要説明のほかに、共通課題として「自治振興区について」、「環境問題について」の2点を説明する予定です。

各地区での開催日には、多くの市民の皆さんにご参加いただきますようお願いします。

新生「庄原市」のまちづくりについて意見を交わし、語り合いましょう。

【各地区の日程】

	開催日時	開催場所
庄原地域	7月19日(火) 19時~	敷信公民館
	7月22日(金) 19時~	本村公民館
	7月27日(水) 19時~	東公民館
	7月29日(金) 19時~	峰田公民館
	7月30日(土) 13時30分~	中央公民館
	8月4日(木) 19時30分~	北公民館
	8月24日(水) 19時~	高公民館
	9月10日(土) 13時30分~	山内公民館
西城地域	8月3日(水) 19時~	小鳥原小学校
	8月8日(月) 19時~	西城公民館

	開催日時	開催場所
東城地域	8月9日(火) 19時~	八幡多目的集会所
	8月10日(水) 19時~	内堀健康増進センター
	8月11日(木) 19時~	帝釈環境改善センター
	9月2日(金) 19時~	東城町老人福祉センター
口和地域	8月29日(月) 19時~	口和老人福祉センター
	8月30日(火) 19時~	口和文化会館
高野地域	8月1日(月) 19時~	上高公民館
比和地域	9月1日(木) 19時~	比和文化会館
総領地域	調整中	

現在決まっている日程は、下表のとおりです。
詳しくは、情報推進課広報統計係または各支所地域振興課までお問い合わせください。

新生「庄原市」のまちづくりについて意見を交わし、語り合いましょう。

国勢調査員がうかがいます

2005 国勢調査



暮らしに役立つデータに

②10月1日の前後を通じて3カ月以上住むことになつている人です。

対象となるのは、10月1日現在、日本にいる人で、①すでに3カ月以上住んでいる人

調査では、総務大臣から任命を受けた国勢調査員が、9月下旬から10月上旬にかけて調査票の配布・回収に当たります。国勢調査員には守秘義務が課せられており、記入された内容が他にもれたり、統計以外の目的で使用されたりすることは絶対にありませんので、安心して記入してください。

私たちの国、私たちのまちの住みよい未来を描くために、あなたの現在を調査票に記入してください。ご協力のほどよろしくお願いします。

■問い合わせ
情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159

楽しく学んで身につかよ

小学校での英語活動

教育指導課指導係 00824-73-1184

市内の全小学校では、児童の国際理解とコミュニケーション能力の育成のため、1年間を通して「総合的な学習の時間」などを活用し、ALT(外国語指導助手)を招いた英語活動を実施しています。

コミュニケーション能力を高める取り組み

英語活動の内容は各小学校で考えられており、児童の発達段階に応じて、日常生活に身近な英語を扱い、英語に慣れ親しみ、あいさつ・歌・ゲームなどを通して自然に英語が話せるような学習を行っています。

小学校の児童は、様々な事柄に関する興味関心が強く、異文化に関してても自然に受け入れられる時期にあります。このような時期に積極的に外国語(英語)に触ることは、コミュニケーション能力を育てるために大切であると考えています。

活動の一環として招いている外国人講師は、英語活動の助手として授業に参加し、本場の英語を使った会話やゲームな

どの活動を通して、児童のコミュニケーション能力を高める役割を担っています。

ここでは、口和地域と高野地域の取り組みを紹介します。

研修活動を充実

市では、よりよい英語活動を実施するために、英語活動推進委員会を設け研修活動を実施しています。また、小学校だけではなく各地域でも、幼児を対象にした取り組みや公民館での英会話教室などが行われています。

口南小学校と口北小学校では、1・2年生は月1回程度、3年生以上は毎週1時間、英語活動を行っています。特に、月1回のネイティブスピーカー(英語を母国語とする人)を招いて生の英語に触れる機会も持ち、子どもたちは楽しみながら生き生きと取り組んでいます。

児童の一人は、「歌やゲームで、野菜や動物の英語の名前も分かるようになりました。お母さんに「これは英語でなに?」と聞かれても、すぐに答えられるようになりました。英語で会話ができるようになって、外国の人と話をすることが目標です」と感想を書いていました。



ALTのアーロンさんをまじえ、絵に書いた果物の名前をみんなで発音(口南小学校)

●口和地域での取り組み

高野地域では、「英語が話せる高野っ子の育成」を掲げ、高野中学校を中心に保育所・小学校・高等学校と連携を図りながら、英語活動・英語教育の充実を目指して取り組みを進めています。

特色として高等学校、小学校、保育所へのALTの派遣や高等学校英語教諭の中学校への乗り入れ授業を行っています。また、小学校、中学校でイングリッシュデー(一日英語を使って過ごす日)を実施し、県北の多くのALTにも協力していただき、クイズ、ゲーム、スポーツ、国際理解等を通じて英語への興味関心、英語力を高める取り組みを行っています。



カードに書いてある英語のクイズに答える生徒(高野中学校)



高野中学校2年
小瀧瑠奈さん

「イングリッシュデー」を終えて

イングリッシュデーの授業の中で会話に困ったとき、今まで授業で学んできたことが頭に浮かび、言葉が出てきました。

うまく話すことができたことで、毎日勉強していることが生きているんだなあと思いました。



出産祝い金を交付します

市では、庄原で生まれた子どもたちの健やかな育成を支援し、その子を育てる保護者の経済負担を軽減するため、「出産祝い金」を交付します。

平成17年3月31日～
平成17年7月31日生まれ

平成17年8月1日
以降生まれ

平成17年9月30日までに
交付申請手続き

出産後60日以内に
交付申請手続き

申請を受理した翌月末に
指定の金融機関口座に入金

- 対象者
庄原市に住所を有し、平成17年3月31日以降に誕生した子どもと同居および養育している保護者で、3年以上庄原市に在住しようとする人

- 交付額
 ○第1子……………15万円
 ○第2子……………20万円
 ○第3子以降……………30万円

- 申請期間
出産の日から60日以内に所定の申請書に必要事項を記入し、本庁および支所に提出してください。

ただし、平成17年3月31日から7月31日に生まれた子どもについては、9月30日までに申請手続きをしてください。8月1日以降に生まれた子どもについては、原則どおり出産の日から60日以内に申請をしてください。
なお、この期間以降の申請は無効となりますのでお気をつけください。

- 申請手続き
申請書に必要事項を記入の上、期間内に提出してください。



い。申請の際には、印鑑、振込金融機関名と口座番号が必要です。申請書は、児童福祉課子育て支援係または各支所保健福祉課にあります。

なお、交付が決定した場合は決定通知書を送付します。



児童福祉課子育て支援係

西城支所保健福祉課	☎ 0824-73-0051
東城支所保健福祉課	☎ 0824-82-2202
口和支所保健福祉課	☎ 08477-2-5131
高野支所保健福祉課	☎ 0824-86-2114
比和支所保健福祉課	☎ 0824-85-3002

【帝釈の自然を守る活動】

帝釈小学校では、地域の自然を守る活動を学校全体で長年にわたり続けています。

児童は、40年以上続く愛鳥活動や帝釈川に生息するカワシングュガイの保護、観光客などに帝釈峡の動植物などを解説しながら案内する「帝釈峡子どもファーリードガイド」などに積極的に取り組み、また活動を通して自然を大切にする仲間づくりも行っています。

今回の受賞では、地域に密着した自然や環境についての継続的な取り組みと、地域の自然資源とそのすばらしさを



東城町帝釈小学校

多くの人に紹介したことなどが評価されました。

6月4日(土)の「環境の日広島大会」で表彰式が行われました。



帝釈小学校の皆さん、受賞おめでとうございます!

観光で地域を活性化

広島県大型観光 キャンペーン実施中

商工觀光課觀光交流係 0824-73-1178



このキャンペーンは、観光産業関係団体やJR、旅行会社、マスメディア、さらには地域住民などが協働して昨年度から取り組んでいる観光振興事業です。広島の魅力を全国に紹介し、多くの方が訪れる「また来たい」と感じていただけるようさまざまなお取り組みが計画されています。

特に、10月から12月は重点期間となつており、広島らしさを紹介するイベントが県内各地で開催され、多くの観光客が訪れることが予想されます。

市でも、新規イベントや既存の行事の拡大・充実などを予定しています。

市内各地域でのおもてなしの取り組みについてご紹介します。

また、今月号からシリーズで、

市原市も、魅力ある観光地と呼ばれるよう、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

市原市の印象が「また来たい!」と感じさせる『まちの印象』につながることも多いといわれています。

が結成され、現在
り（はなもり）」と
へのボランティア
自生地を案内され
ノイアガイドの皆
野草の説明に加え、
産品、地域の風習
も話されるので、
の語らいを求めて
る人がいるほどの

20024-88-3060

県では、広島の魅力を全国に発信し、多くの人に訪れてもらうために、「えじやん広島県」をキヤツチフレーズに大型観光キャンペーンを開いています。

まちの特色を生かした
「おもてなし」

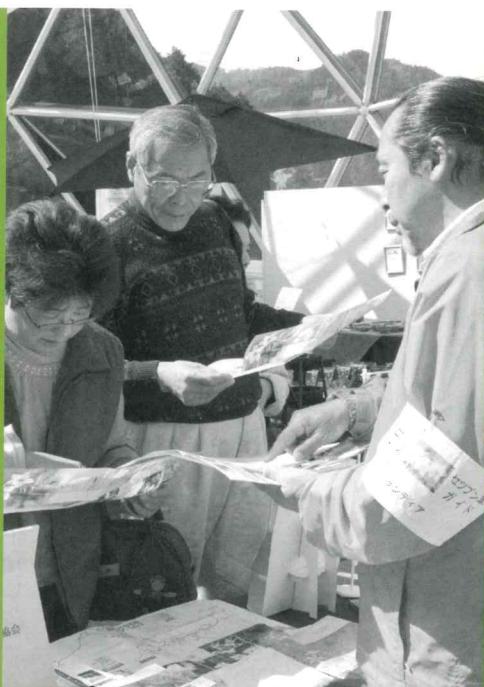
総領地域は、日本一の節分草の自生地として知られており、春には全国から多

人気ぶり。
花守りは、総領内外を問
わず広く募集されていきます

県

まちの特色を生かした
「まちのまつり」

節分草のボランティアガイド



ガイドから山野草について説明を受ける観光客



道の駅「リストアステーション」を中心に活動されている「花守り」の皆さん

總領
地域

節分草のボランティアガイド

庄原で映画を楽しもう

「シネマ楽笑座」を開設

商工観光課商工振興係 ☎ 0824-73-1179

西 本町にある「楽笑座」は、まちなかに「楽しみ」と「にぎわい」の場を創出するため、酒蔵を改装して整備された施設です。施設の運営を企画する「楽笑座友の会」のメンバーは、「楽笑座」で映画を楽しめるようにしたいと「シネマ楽笑座」を開設し、7月から定期的に映画を上映することになりました。

■映画の楽しめる場を

楽笑座内には、120インチの大画面で5.1チャンネルの大迫力のサウンドが楽しめる多目的スペースがあります。

「楽笑座友の会」では、「庄原に映画を楽しめる場所を」との思いから、ワークショップを立ち上げてメンバーを募り、実現に向けて話し合いを重ねてきました。

5月下旬には、楽笑座での映画上映に取り組む「楽笑座シネマ俱楽部」が設立され、「あらすじ・解説の準備を」、「映画館的な環境づくりが大切」、「今後の上映作品は」など具体的な運営方法が話し合われました。

■毎月9日に上映

酒蔵を改修した楽笑座。中には、飲食やライブなどが楽しめるスペースがあります



映画を上映する多目的スペースで話し合う「楽笑座シネマ俱楽部」の会員



栗原尚道さん(高町)

地道な活動が実を結び、庄原に映画を見ることができる施設が完成し、今は期待と不安でいっぱいです。

上映本数やジャンルなども充実していきますので多くの皆さんのご来館をお待ちしています。

11月9日(水)
終着駅

1月9日(月)

丹下左膳余話 百万両の壺
3月9日(木)

ザ・カップ夢のアンテナ
入場料

1月9日(月)

2月9日(火)

第三の男

8月9日(火)

わんぱく冒険旅行十五少

9月9日(金)

美しい夏キリシマ

映画を通じた交流の場

これまで家や市外で映画を見ていた人が気軽に集まり、映画を通じて感動を共有できる場、また幅広い年齢層が交流できる場にしていきたいと考えています。

よ。

■入会申込・問い合わせ

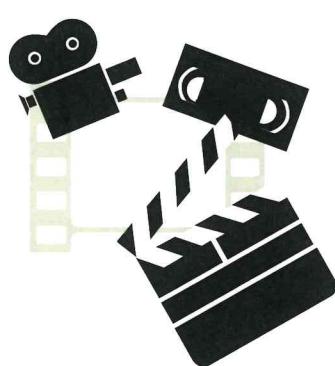
楽笑座友の会(楽笑座シネマ俱楽部)事務局 交流サロンラッキー

☎ 0824-72-0075

また、年会員(会費4,000円)になれば、楽笑座シネマ俱楽部で上映されるすべての映画を無料で鑑賞できます。年会員へのお申し込みもお待ちしています。皆さんで気軽に映画を楽しみます。

映画は、毎月9日に市街地で開催されている「九日市」

● 9月9日(金)
年漂記
● 「わんぱく冒険旅行十五少



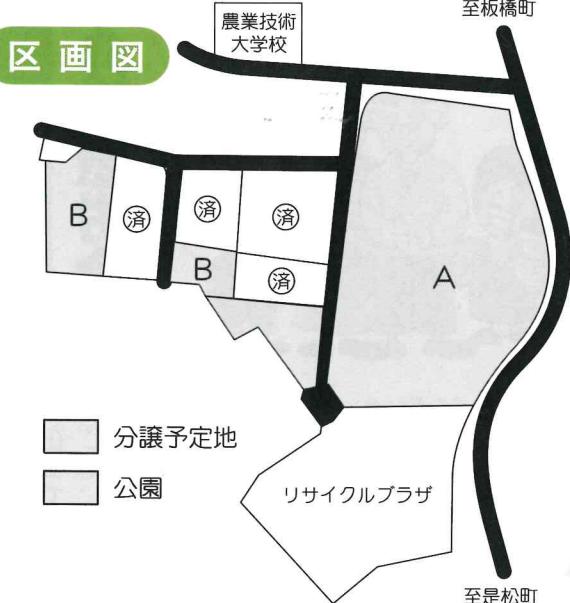
市営庄原工業団地 企業進出の情報提供を

市営庄原工業団地には、現在隣接する県営工業団地と併せ10社が立地しており、今春には、リサイクルプラザ・一般廃棄物の最終処分場が完成しました。

依然として厳しい景気状況が続いていますが、企業誘致により、地域経済の活性化や新規雇用の創出、あるいは定住の促進など、多面にわた

り期待ができます。
工場進出などの情報をご存知の方は、どんな情報でも結構ですのでお寄せください。
また、日ごろの企業活動で工場進出をお考えの方もご相談ください。
なお、各種優遇制度などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179



■問い合わせ	商工観光課商工振興係	■問い合わせ	商工観光課商工振興係
総領支所地域振興課	☎0824-8813060	比和支所地域振興課	☎0824-8513000
高野支所地域振興課	☎0824-8612111	口和支所地域振興課	☎0824-8712111
東城支所地域振興課	☎0824-7712111	西城支所地域振興課	☎0824-731179

ご利用ください

中小企業振興制度

市では、産業の振興と都市整備の機能充実を図るために、市内の中小企業者および中小企業団体が行う次の事業へ対し助成を行う中小企業振興制度を設けています。制度を利用するための要件や助成額は表のとおりですので、ご利用をお考えの方はお問い合わせください。

区分	要件	助成額	限度額	備考
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ●投下固定資産税額3,000万円以上10億円以下 ●製造業、卸売業、小売業等 ●青色申告の法人および個人 	固定資産税額×乗率 1年目 100/100 2年目 70/100 3年目 50/100	左記の範囲	土地については、1年内の建設着手に限る
雇用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●新規雇用拡大5人以上増加 ●新規雇用常用労働者のうち半数以上が市内に住所を有すること。 ●製造業、卸売業、小売業等 ●青色申告の法人および個人 	新規雇用30人以下の場合 新規雇用常用労働者×10万円	500万円	雇用拡大の期間は1年間をいう
		新規雇用30人以上の場合 30人×10万円+30人を超える新規雇用常用労働者×5万円		

※庄原市中小企業振興条例により概要を抜粋

在宅高齢者家族介護慰労金を支給します

申請をお忘れなく



市内住宅介護支援センター

地域	名称	住所	電話
庄原	庄原市基幹型在宅介護支援センター	中本町1丁目10番1号	0824-73-1116
	庄原市在宅介護支援センター愛生苑	上原町1810-1	0824-72-6688
	庄原市在宅介護支援センター相扶園	尾引町263-2	0824-74-0680
	庄原市在宅介護支援センターハピネスヒル	掛田町542-1	0824-72-9536
西城	庄原市西城在宅介護支援センター	西城町中野1339	0824-82-3350
東城	庄原市在宅介護支援センター東寿園	東城町川西947-2	08477-2-3121
	こぶしの里在宅介護支援センター	東城町川東152-4	08477-2-5090
	庄原市在宅介護支援センター東城	東城町川東1188-4	08477-2-0488
口和	ハートウイング在宅介護支援センター	口和町永田413	0824-89-2700
高野	庄原市在宅介護支援センター高野	高野町新市1150-1	0824-86-3301
比和	庄原市在宅介護支援センター吾妻園	比和町比和1190	0824-85-2205
総領	庄原市総領在宅介護支援センター	総領町中領家476	0824-88-3000

市内居宅介護支援事業所

地域	名称	住所	電話
庄原	JA庄原居宅介護支援事業所	西本町二丁目14-1	0824-72-4284
	庄原赤十字病院居宅介護支援事業所	西本町二丁目7-10	0824-75-4222
	聖仁会居宅介護支援事業所	上原町1810-1	0824-72-6688
	相扶の郷居宅介護支援事業所	尾引町263-2	0824-74-0530

●試験の方法
【第一次試験】
■試験会場
平成17年8月7日(日)
9時～
※試験会場
総合体育館2階会議室

●問い合わせ
④採用予定年月日
平成17年9月1日以降、随時採用予定
総務課人事秘書係
0824-73-1125

●申込受付期間
7月5日(火)から7月28日(木)まで
8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
郵送の場合は7月28日(木)必着とします。

●提出書類
申込用紙に必要事項を記入し、総務課人事秘書係へ提出してください。その際、各職種で必要となる資格を証する書類の写しを添付してください。

●試験科目	
職種	試験科目
看護師	教養試験・適性検査・作文
管理栄養士 介護支援専門員 (ケアマネージャー)	教養試験・作文

●試験科目
【第二次試験】
試験日／試験会場
1次試験合格通知によりお知らせします。
試験内容：面接試験

●問い合わせ
③勤務予定地
庄原市立西城市民病院

■申請期間
8月1日(月)から8月20日(土)まで
※期間中の土・日・祝日は、下表の各事業所で申請の準備ができます。

■問い合わせ

9月中旬に、指定の口座へ振り込みます。

■支給の時期

下表の各事業所で申請の準備ができます。

■申請期間

8月1日(月)から8月20日(土)まで

■問い合わせ

9月中旬に、指定の口座へ振り込みます。

■在宅高齢者家族介護慰労金とは
寝たきりなど重度の介護を要する人を在宅において介護している家族等に対して、その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家族介護慰労金を支給しています。支給対象者などは次のとおりですので、対象者の方は忘れずに申請してください。

なお、申請手続きなどについて、社会福祉課介護保険係、各支所保健福祉課、市内在宅介護支援センターまたは、市内居宅介護支援

■支給対象者
該当要件の①～③全てに該当する方を平成17年2月1日から平成17年7月31日の間、在宅で介護している人

■申請窓口
社会福祉課介護保険係または各支所保健福祉課
①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者等の確認印が必要です)
②口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です)
③印鑑

●申請に必要な書類
①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者等の確認印が必要です)
②口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です)
③印鑑

在宅で介護をした月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設等に月の初日から終りまで入院、入所していた月は除きます)また、合併前の旧町において、年度・月単位で平成17年2月から3月までの間に在宅高齢者介護慰労金と同種の手当でなが支給を受けた月は算定の対象から除きます)

在宅で介護をした月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設等に月の初日から終りまで入院、入所していた月は除きます)また、合併前の旧町において、年度・月単位で平成17年2月から3月までの間に在宅高齢者介護慰労金と同種の手当でなが支給を受けた月は算定の対象から除きます)

平成17年度 市職員募集

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

●佐人
禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けること

がなくなるまでの人が含まれる職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

●庄原市合併前の各市町を含む職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

●庄原市合併前の各市町において、日本国憲法施行の日以後はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した人

●佐人
禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けること

がなくなるまでの人が含まれる職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

●庄原市合併前の各市町において、日本国憲法施行の日以後はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した人

●庄原市合併前の各市町において、日本国憲法施行の日以後はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した人

①試験職種、採用予定人員および受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれた人 看護師資格を有する人 3交代勤務が可能人
管理栄養士	1名	昭和50年4月2日以降に生まれた人 管理栄養士資格を有する人
介護支援専門員 (ケアマネージャー)	1名	昭和50年4月2日以降に生まれた人 介護支援専門員(ケアマネージャー)資格を有する人

●申込必要書類
申込用紙は、総務課人事秘書係、各支所地域振興課、西市民病院庶務係にあります。郵送により請求されると、試験会場にて、日本国憲法施行の日以後はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した人

安心＆安全な毎日のために

なくそう水難事故

- 毎日暑い日が続き、子どもたちが大好きなプールや川での水遊び、魚つりなど水に親しむ楽しい季節がやってきました。しかし、毎年この時期には、子どもの水難事故が多発する時期でもあります。

県内では、昨年6月から8月の間、13件の水難事故が発生し、そのうち中学生以下は10件で2人が死亡しています。子どもたちは、遊びに夢中になると、周りが目に入らなくなることがあります。悲惨な水の事故から子どもを守るため、次のようなことに気をつけましょう。

水遊び中の子どもから目を離さないようにしましょう。子どもだけでの水遊びは危険です。必ず保護者が同伴しましょう。地域の大人が「危ないよ」と一声かけましょう。家の周りの安全点検と安

「自分だけは大丈夫」
が危ない

庄原署管内での犯罪発生件数は、昨年の同月現在と比較すると減少しています。特に、車上狙いなどの街頭犯罪が減少しており、皆が低いのは、「自分だけは大丈夫」という気の緩みが原因と考えられます。

しかし、自転車盗などの乗り物盗の増加、家や事務所などへの侵入盗の減少率が低いのは、「自分だけは大丈夫」という気の緩みが原因と考えられます。



庄原警察署
☎0824
72-0110

★身近な犯罪の発生状況 (各年5月末現在)

年\項目	乗り物盗	街頭犯罪	侵入窃盜	性犯罪	その他	総合計
平成14年	16	60	22	1	57	156
平成15年	18	49	16	0	47	130
平成16年	10	27	32	1	64	134
平成17年	16	25	27	0	45	113

単位:件

【受け付け】

- 本庁:次の日程により受け付けます。できるだけ割当の日においでください。

日 時	地 区	会 場
7月25日(月)	高・東 旧庄原市 本村・峰田 山内・北 庄原・敷信	市役所別館 4号第1会議室 (水道課裏)
26日(火)		
27日(水)		

※都合の悪い方は、7月5日(火)から、平日の8時30分～17時15分の間で随時受け付けます。

- 各支所: 7月5日(火)から、平日の8時30分～17時15分の間で随時受け付けます。

【問い合わせ】

- | | |
|------------|---------------|
| 社会福祉課生活福祉係 | ☎0824-73-1166 |
| 西城支所保健福祉課 | ☎0824-82-2202 |
| 東城支所保健福祉課 | ☎08477-2-5131 |
| 口和支所保健福祉課 | ☎0824-87-2114 |
| 高野支所保健福祉課 | ☎0824-86-2114 |
| 比和支所保健福祉課 | ☎0824-85-3002 |
| 総領支所保健福祉課 | ☎0824-88-3110 |

戦没者等のご遺族の方へ 特別弔慰金を支給します

【対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいる場合に、次の順番による先順位の方一人

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していない方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除きます。)
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

【支給内容】

額面40万円、10年償還の記名国債

【請求期限】

平成20年3月31日



ぐるり庄原 カメラ レポート



温暖化防止と経費節減のために

ノーネクタイ運動を実施



ノーネクタイで業務にあたる職員

市役所本庁および各支所、また公共施設などでは、6月13日から「ノーネクタイ運動」を実施しています。

期間中、職員はノーネクタイ、ノーアンダーワークで業務にあたり、庁舎内の冷房温度を28度以上にするなど、冷房による電力消費を抑制することにより、地球温暖化対策や経費節減をすることを目指しています。この運動に対する、市民の皆さんのご理解をお願いします。

なお、この運動に併せ、不必要的電灯の消灯や昼休みのOA機器の電源OFF、また節水などにも年間を通して取り組むことで、エネルギーの節約と経費節減に努めます。



囲碁を通じた交流

庄原市合併記念親善囲碁大会



碁盤上で繰り広げられる「白」と「黒」の戦い

6月26日(日)、合併記念と地域住民の交流を目的に、庄原市合併記念親善囲碁大会がふれあいセンターで開催され、市内全域から40チーム120人が参加しました。開会式では、実行委員長の山中哲雄さんから挨拶があった後、競技者を代表して政野征三さん(東城町)が、「ルールに則り、正々堂々と競技すること誓います」と力強く宣誓し、対局が開始。

競技は、3人一組の各チームがそれぞれ4回対局してその勝ち点を争うもので、地域を代表して出場した各チーム同士は、碁盤上で白と黒の石を使い、対局に火花を散らしていました。



宣誓された政野さん



訓練で防火意識を高める

少年消防クラブ・婦人防火クラブ合同訓練

庄原市消防団高野方面隊が5月29日(日)、上高公民館で少年消防クラブ・婦人防火クラブ合同訓練を行いました。



訓練は庄原消防署高野出張所の指導により行われ、少年消防クラブ員12人、婦人防火クラブ員15人が参加。上重武和所長の講演の後、参加者は庄原消防署のはしご車に乗り、ビルの7階から8階に相当する25メートルの高さを体験。子どもたちは「すごく高かった。恐かった。面白かった」と興奮した様子で感想を話しながら、高所で救助・消火活動を行う消防隊員の大変さを感じていました。

また、濃煙体験や119通報訓練などを通し、有事に対する対処の仕方を学習。林廣実副方面隊長は、「有事はいつ起こるかわからない。この訓練をいざという時に役立て、家庭や地域で防火・防災意識を高めてもらいたい」と話されました。



吾妻山に夏の訪れを告げる

第36回吾妻山山開き

6月5日(日)、吾妻山池の原において「第36回吾妻山山開き」が行われました。



県民謡「比和音頭」「バイ流し」が披露され、参加者も一緒に踊りました



多くの方でにぎわったバザー

雨天のため、夏山登山の安全を祈願する神事式は休暇村本館にて行われましたが、屋外の会場では、広島牛の丸焼きなどバザーコーナーが立ち並び、餅まきなどにぎわいました。

あいにくの天候でしたが、市内外から約1000人の参加者があり、山頂まで登山される方も多くありました。

吾妻山は四季折々の高山植物や山野草が咲き乱れ、また、晴天時には山頂から日本海や大山(鳥取県大山町)も望めます。吾妻山でゆっくりとやすらぎの時間をお過ごしください。

(休暇村 吾妻山 ☎0824-85-2331)



アツい季節がやってきた

総領小学校プール開き



6月7日(火)、総領小学校でプール開きがあり、全校児童が元気よく水しぶきを上げて泳ぎました。

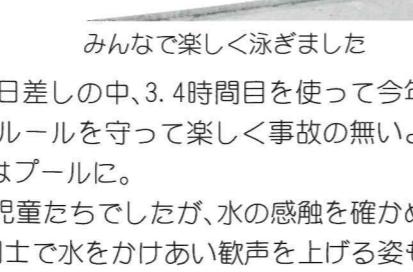


みんなで楽しく泳ぎました

夏というには少しやわらかい日差しの中、3.4時間目を使って今年最初の水泳授業。佐島校長から「ルールを守って楽しく事故の無いよう」と話があった後、児童たちはプールに。

勇気を出して飛び込む

最初はぎこちない動きだった児童たちでしたが、水の感触を確かめて慣れてくると大はしゃぎ。バタ足など基本的なことから、友だち同士で水をかけ合い歓声を上げる姿も見られ、学年ごとに楽しい時間となりました。



熱戦スタート!

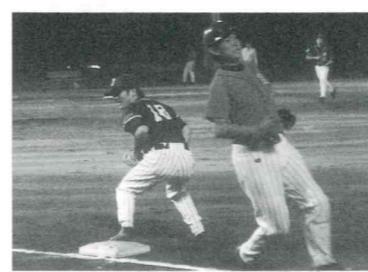
第33回西城町ナイターリーグ戦野球大会

今年も「西城町ナイターリーグ戦野球大会」

が、西城球技場で6月9日(木)から開幕しました。力いっぱい宣誓する金森さん町内の各地域や職場など、それぞれ気のあった仲間を中心として編成された6チームによる「総当たり」で行うこの大会も、今年で33回を数え、伝統ある大会として多くの野球爱好者によって今日まで受け継がれています。

開幕当日は、全チームが参加して開会式が行われ、西城クラブの金森勇士さん(西城町)から選手宣誓があった後、試合開始。夜間照明に映し出されたグラウンドには、「打てー」「走れー！」など選手たちの元気な声が飛び交いました。

大会は7月末まで行われ、毎週火曜日と木曜日の夜、白球を追っての熱戦が繰り広げられます。夕涼みを兼ねて応援にいでください。



選手の皆さん、がんばってください！



毎日を健康に過ごそう

東城元気づくり教室

6月13日(月)、東城支所で「東城元気づくり教室」が開かれました。

第1回となった当日は、呉医療センター・中国地方がんセンター呼吸器外科科長の中元賢武

さんを講師として招き、「肺がんの治療と予防」をテーマとした講演を行いました。講演では、肺がんの種類・予防や最新の治療方法などの専門的な話を、写真などを使って詳しく説明があり、また肺がんは増加傾向にあるということで、約40人の参加者は、メモを取りながら熱心に話を聞いていました。

第2回は、「うつ病」について専門医を招き、7月28日(木)に東城支所で開催する予定です。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。



講師の中元さん



ホタルとイベントで楽しく涼しい一夜

第13回ほたる見祭

梅雨の時期に入りホタルの見ごろとなった6月25日(土)、口和総合運動公園で第13回ほたる見祭が開催されました。

当日は、聖慈保育園、みどり園保育所の園児による歌や踊り、手品ショーやシャボン玉遊びなど、浴衣を着た子どもたちは大はしゃぎ。また、会場には屋台やゲームコーナー、おもちゃ屋が並び、大人も一緒に祭りを楽しみました。

さらに今年は、祭りの3日前から「ほたるウイーク」を実施。町内5箇所のポイントを回ってホタルとクイズを楽しみ、祭り当日に回答抽選を行い、正解者には抽選で豪華商品が贈られるなど、多くの参加で祭りは大盛況でした。



川の上を乱舞するホタル

お知らせ

生活相談

お知らせ

身体障害者定期相談(判定)会

【肢体】 7月21日(木)
受け付けは13時から14時
ところ 備北地域事務所第3序舎2階
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係(☎0824-731166)へ相談・予約してください。

人権相談

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

とき 7月12日(火)、26日(火)

ところ 庄原地域センター

とき 7月14日(木)

ところ 西城公民館

とき 7月7日(木)

ところ 東城地域センター

とき 8月4日(木)

ところ 東城地域センター

とき 9時~12時

ところ 東城地域センター

とき 13時~16時

ところ 西城公民館

とき 7月7日(木)

ところ 西城公民館

とき 13時~16時

ところ 西城公民館

とき 7月14日(木)

ところ 西城公民館

とき 13時~16時

ところ 西城公民館

とき 7月12日(火)、8月9日(火)

ところ 岡本社ビル3階

とき 10時~12時・13時~15時

ところ 西本町二丁目 長

とき 13時~14時

ところ 岡本社ビル3階

お知らせ

ところ 庄原市民会館
対象者 昭和60(1985)年
4月2日から昭和61(1986)
年4月1日の間に生まれ、庄
原市内に住んでいる人また
は庄原市出身の人
※なお、次に該当する人は、
生涯学習課(旧庄原市の方は
最寄りの公民館)または各支
所教育課へご連絡ください。
●現在、庄原市外に住んでい
る庄原市出身の人

比和支所比和教育課
總領支所總領教育課
0824-851-3005
0824-881-3067

9時集合
ところ 東城町帝釈未渡
その他

自衛官採用試験の案内

採用種目	応募資格	受付期間	試験日
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満の人	8月1日 ～ 9月8日	1次:9月17日 2次:10月8日～14日の間
曹候補士	18歳以上27歳未満の人		1次:9月17日 2次:10月8日～14日の間
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の人		1次:9月23日 2次:10月15日～20日の間 3次:11月13日 ～12月9日の間
2等陸・海・ 空士	男子	18歳以上27歳未満の人	筆記:9月25日 口述等:9月27日 ～10月1日の間
	女子	18歳以上27歳未満の人	筆記:9月25日 口述等:9月26日

庄原市成人式

0824-73-11

「きれいきれい」

帝釈峡みんなで

★浴衣を着て来るとお得なサービスがあります。詳しくは新聞折込チラシなどをご覧ください。

★ 楽笑座での映画の上映など
のイベントを開催。

●現在庄原市に住んでいるが、庄原市に住民登録をしていない人

その他 西城町、東城町、口和町、高野町、比和町、総領町からの参加については、バスでの送迎を予定しています。

夏編のオススメはブナ林の中を歩きながらの樹木ウォッティングです。

ところ
とき 7月 24日(日)

国民休暇村吾妻山(比和町)
参加費 1,000円
申し込み・問い合わせ
国民休暇村吾妻山

☎ 0824-85-2331

「ふれあい市長室 の日程

■とき 7月9日(土)・8月20日(土) 9時～12時
■ところ 市役所本庁舎2階市長室
■※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当
課へお願いします。
■問い合わせ 情報推進課広報統計係
80824-73-1159

お知らせ

観光アシスタン

観光協会連合会・各観光協会・市で構成する庄原市観光キャンペーん実行委員会では、庄原市観光アシスタントを募集します。

云々水刀教室

催し

A cartoon illustration of a man with a wide smile, wearing a dark baseball cap and a grey hoodie over a white t-shirt. He has large, expressive eyes and a friendly appearance. Above him, the Japanese characters 'うばら' are written in a large, green, stylized font.

）
「さんと茶屋めぐり」
時
内の茶屋を巡ります)
0人
す。

平成17年8月から1年間
締め切り 7月22日(金)

仕事内容 観光キヤンペー
ンの諸行事での観光PRおよびアシスタント、県内外での観光宣伝、テレビ・ラジオなどでのPRなど

応募資格

- 庄原市内に在住・勤務されている満18歳以上の人（高校生は除く）
- 庄原市が大好き、庄原市を積極的にPRしたい人
- 勤務・学業に支障なく、1年間の任期中に、内外の公的行事、イベントなどの仕事に従事できる人（年間約10回程度、平日も含む）
- 申し込み 申込書に必要事項を記入し、カラー写真を添えて、庄原市観光キャンペーン実行委員会事務局までお申し込みください。庄原市役所各支所・各観光協会でも申込を受け付けます。

※1日は10時に現地集合
ところ 高原の家七塚(旧昌立七塚原青年の家)
内容 子どもゆめ基金の助成金により実施される、キャンプを通じた自然体験教室野外炊飯や星・自然の観察キャンプファイヤーやレクリエーションなど内容もりだくさんです。

対象 小学校3年生～6年生の児童50人

参加費 7,000円(参加費、食費、保険料、教材費を含む)

申し込み 郵送、電話、FAXで左記までお願いします。
締め切り 7月25日(月)
申し込み・問い合わせ 高原の家七塚
〒727-8501
庄原市七塚町580
FAX 0824-75-2033

めの、子どもたちを対象にし
た水生生物観察教室です。

お知らせ

保健医療課国保年金係
0824-73-1158

7月2日から8月1日
の間に誕生日を迎える70歳
になる方にも、高齢受給者証
を送付します。

有効となる高齢受給者証(青
色)を7月末に郵送により交
付しますので、医療機関など
で受診されるときは、この受
給者証を必ず受付窓口に提
示してください。なお、現在
お持ちの受給者証は、8月に
なりましたら破棄してください。

70歳以上75歳未満の方(老
人医療受給者証を交付され
ている方を除く)に交付して
いる『国民健康保険高齢受給
者証』の有効期限は、7月31
日となっています。

このため、8月から1年間
有効となる高齢受給者証(青
色)を7月末に郵送により交
付しますので、医療機関など
で受診されるときは、この受
給者証を必ず受付窓口に提
示してください。なお、現在
お持ちの受給者証は、8月に
なりましたら破棄してください。

高齢受給者証の更新

保健福祉社

国民健康保険

高齢受給者証の更新

問い合わせ

保健医療課

国保年金係

0824-73-1158

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

申し込み問い合わせ

しおうばら産学官連携推進
機構(担当: 加藤)

0824-73-0220

FAX 0824-73-0075

E-mail

salon.shobara@poem.ocn.
ne.jp

7月14日(木)

13時~15時30分

J.A.庄原(西本町)

まるごと「しょうばら」

見る・食べる・遊ぶ



東城地域

「雄橋」で知られる国定公園帝釈峡や、県の天然記念物に指定されている有名な桜など、四季折々の風景を楽しむことができます。

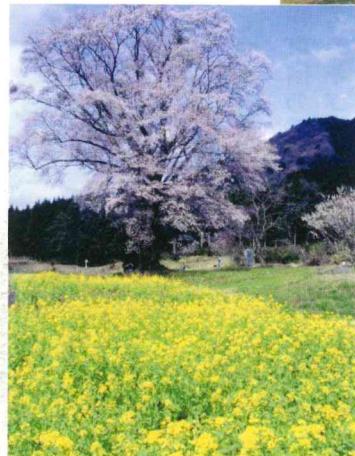
また、東城の清流でつくられた酒やりんごなどの特産品、温泉施設、さらにはお通りなどの各種伝統行事など、みどころいっぱいです。

見る



国定公園帝釈峡

帝釈峡には、天然橋「雄橋」や「鍾乳洞」、ダム百選に選ばれた「神龍湖」など、自然がつくり上げた壮大な景色が広がっています。春は新緑、夏はキャンプに川遊び、秋は紅葉、冬は雪景色と四季折々の風景を楽しんでみてはいかがでしょう。



千鳥別尺のヤマザクラ

東城地域には、「千鳥別尺のヤマザクラ」、「森湯谷のエドヒガン」、「小奴可の要害桜」の3つの一本桜があります。地元の人の協力で手入れがされ、毎年4月下旬から5月の始めにかけてきれいな花を咲かせ、多くの人を魅了しています。

遊ぶ



季節の行事

四季を通じてさまざまなイベントが楽しめます。春には帝釈峡湖水開き、4年に1度公開される大山供養田植え、夏は花火、秋はふれあい東城祭りや江戸時代の名残を留める武者行列の「お通り」、そして冬には、国の無形重要文化財である比婆荒神神楽。人々から人々へと伝えている伝統行事が盛りだくさんです。



お通り

まほろばの里・時悠館

古代人の生活を再現した「まほろばの里」は、オートキャンプ場を兼ね備えており、豊かな森林に囲まれて楽しい時間を過ごせます。

また、博物館施設「時悠館」は、帝釈峡遺跡群と帝釈峡の動植物や東城町の伝統民族文化などが展示され、1万年以上にもわたる人々の生活や帝釈の自然について学ぶことができます。

東城きんさい市

東城町産の新鮮野菜や加工品などが盛りだくさん！

年中無休(年末年始を除く)で、毎日8時から18時まで(冬季は9時~17時)販売していますので、ぜひ立ちあ立ち寄りください。
☎08477-2-4840



食べる



縄文御膳

縄文クリッキー(豚・キジ肉入りみそ仕立てのソース添え古代ハンバーグ)をメインに、わかなさぎの佃煮、季節の木の実など、古代人が食べていたものを現代風にアレンジしてあります。キジ肉入りあこわも美味！「まほろばの里」で味わうことができます。

